

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	文化財環境整備事業						担当部	教育委員会事務局		
	会計区分	一般会計			事業類型	施設整備系		担当課	文化振興課		
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	文化財係		
	総合計画 分野別計画	主目的	4 教育文化		21 歴史・文化財		1 小牧の歴史・文化財をPRする				
		副目的									
	予算区分	款	10	項	5	目	6	大	3	中	3
	根拠法令・個別計画	文化財保護法・文化財保護条例・文化振興ビジョン									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	小牧の文化財を保存・活用することにより、歴史を生かした魅力ある個性豊かな街づくりに役立てる。									
	内容 (手段)	<p>○24年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高根遺跡用地購入 個人名義の土地に愛知県指定史跡があるため、土地を購入して整備を図り、史跡の保存・活用をする目的のために分筆を行った。なお、手続き上の問題から、土地の購入自体は平成25年度に繰り越した。 ・文化財説明板 文化財の見学者への利便を図るため、南外山城跡他2箇所に新規に説明板を設置するとともに、市指定から県指定天然記念物となった大草マメナシ自生地の板面の張替えを行った。 ・備品購入 小牧山内での現在位置を示す標柱が小さく分かりづらいため、大型の案内板を5基作成した。また、小牧山山頂部の発掘調査で確認された石垣が、整備工事実施までの間埋め戻して保護していることにより実見できないため、発掘調査時の写真と解説を示した看板を10基作成した。国指定史跡内であり、基礎掘削を伴う新規の看板設置はできないこと、また、山頂部の整備が完了するまでの暫定的な看板であることから、移動可能ものとした。 <p>※職員は板面の意匠、設置場所に関わる諸手続き、工事の監督等実施した。</p> <p>○24年度直接経費の内訳 分筆測量委託料(423千円)、分筆時の立会者謝礼(3千円) 文化財説明板設置工事費(588千円) 案内看板(備品)購入費(2,299千円)</p> <p>○25年度直接経費の内訳 文化財説明板設置工事費(1,229千円) 市指定文化財の岸田家の御簾垣取替工事費(1,871千円) 高根遺跡用地購入費(17,964千円)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	2,474	1,746	3,314	21,064	
		正職員	従事者数	人	0.15	0.15	0.25	0.25
			人件費	千円	799	799	1,332	1,332
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	3,273	2,545	4,646	22,396		
対前年比	%			77.7	182.5	482.0		
財源	一般財源	千円	3,273	2,545	4,646	22,396		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	文化財説明板、案内板の設置	箇所	目標	3	1	1
実績				4	1	3	
文化財説明板等の改修		箇所	目標	—	6	3	3
			実績	4	6	1	
			目標				
			実績				
業	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	文化財説明板、案内板の設置	箇所	目標	3	1	1	1
実績			4	1	3		
績	文化財説明板等の改修	箇所	目標	—	6	3	3
			実績	4	6	1	

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	現状を把握したうえで、優先度の高い場所から順次文化財説明板、案内板の整備を実施した。		
		事業実施における課題	文化財説明板の設置場所の確保が困難なケースがある。		
		事業を縮小・廃止したときの影響	文化財環境整備事業は、文化財案内板を設置して、文化財の所在を広く周知するなど周辺環境の整備を図り、見学者の利便を図ろうとするものである。そのため、事業を縮小廃止した場合は、文化財の見学者へのサービス低下となる。		
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	文化財説明板の新設・修繕を行うとともに、新たに文化財ウォークマップを作成し、見学者の利便の向上を図る。		
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)	
		判定理由	文化財の環境を整備することにより、文化財そのものの価値を高めることになる。		
26年度以降の改善案		文化財説明板の設置予定箇所の管理者に対して、文化財の公開に対する協力・理解を促す。			

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。